

第 37 号議案

鷺宮小学校・西中野小学校統合新校校舎新築工事等請負契約の
契約金額の変更に係る意見について

上記の議案を提出します。

令和 5 年（2023 年）8 月 18 日

提出者 中野区教育委員会教育長 入野 貴美子

（提案理由）

鷺宮小学校・西中野小学校統合新校校舎新築工事等請負契約に係る契約金額の変更について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき区長から意見を求められたので、意見を申し出る必要がある。

鷺宮小学校・西中野小学校統合新校校舎新築工事等請負契約の
契約金額の変更に係る意見について

鷺宮小学校・西中野小学校統合新校校舎新築工事等請負契約に係る
契約金額の変更に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律
（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき区長から意見を
求められた別紙案文について同意する。

鷺宮小学校・西中野小学校統合新校校舎新築工事等請負契約に係る契約金額の変更について

令和3年6月15日に議決された令和3年第40号議案鷺宮小学校・西中野小学校統合新校校舎新築工事等請負契約について、令和4年10月19日に議決された令和4年第68号議案鷺宮小学校・西中野小学校統合新校校舎新築工事等請負契約に係る契約金額の変更についてによる変更後の契約金額を下記のとおり変更する。

記

変更前 金4,744,335,100円

変更後 金4,789,149,100円